

家畜衛生だより

R5-31 令和5年11月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

宮城県の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザ確認！

東北地方では、死亡野鳥において今シーズン2例目となる高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

2例目 宮城県登米市

回収日:令和5年10月29日

場所:宮城県登米市

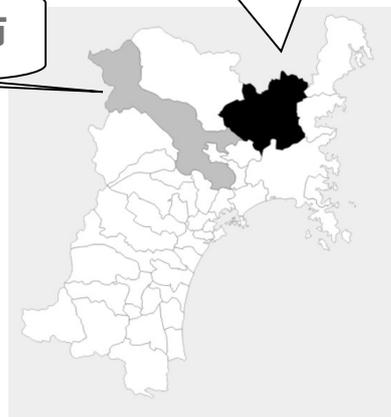
種類:オオタカ 死亡1羽

検査結果:高病原性インフルエンザ(H5亜型)陽性

既に周辺の環境に病原体が存在している可能性が
あります。

農場への病原体の侵入防止対策の徹底について、
お願いいたします。

1例目 宮城県大崎市



●●ウイルスを侵入させないために**予防対策を徹底**しましょう●●

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎に張ってある**防鳥ネット**に破れなどないか再度しましょう。
2. 関係者以外をむやみに農場、鶏舎に立入らせないようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. 鶏舎周囲においてもウイルス侵入防止の観点から石灰を散布しましょう。
5. ネズミや衛生害虫の駆除を徹底して下さい。
6. 一日一回は飼っている鶏を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705